

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月27日
【事業年度】	第3期（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号 (平成18年7月10日より本店所在地を「渋谷区恵比寿南三丁目2番19号」から上記の場 所に変更いたしました。)
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩館 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩館 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	—	—	538,870
経常利益 (千円)	—	—	234,349
当期純利益 (千円)	—	—	134,988
純資産額 (千円)	—	—	1,899,211
総資産額 (千円)	—	—	2,026,871
1株当たり純資産額 (円)	—	—	60,523.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,724.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,545.18
自己資本比率 (%)	—	—	93.7
自己資本利益率 (%)	—	—	27.1
株価収益率 (倍)	—	—	161.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	213,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△40,577
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,660,061
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	1,922,093
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (一)	— (一)	23 (1)

(注) 1. 第3期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成16年 6 月	平成17年 6 月	平成18年 6 月
売上高 (千円)	38,612	245,881	538,827
経常利益 (千円)	8,360	105,040	235,327
当期純利益 (千円)	5,682	61,540	136,014
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	9,500	23,000	703,000
発行済株式総数 (株)	190	13,690	31,380
純資産額 (千円)	15,182	90,222	1,900,237
総資産額 (千円)	21,945	154,019	2,027,850
1 株当たり純資産額 (円)	79,909.02	6,590.42	60,555.67
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	51,195.62	7,095.60	4,760.07
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	4,579.71
自己資本比率 (%)	69.2	58.6	93.7
自己資本利益率 (%)	64.3	116.8	13.7
株価収益率 (倍)	—	—	159.9
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,509	73,637	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△850	△5,545	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,368	13,429	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	8,027	89,523	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (1)	11 (1)	23 (1)

- (注) 1. 第 1 期及び第 2 期においては売上高には、消費税等が含まれております。
2. 第 3 期においては売上高には、消費税等が含まれておりません。
3. 第 1 期及び第 2 期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、また、第 3 期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 1 期においては潜在株式が存在しないため、また、第 2 期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第 1 期及び第 2 期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 第 1 期は設立初年度であるため、決算期間が平成15年 8 月 4 日から平成16年 6 月30日までとなっております。
8. 当社は平成17年 6 月14日付で普通株式 1 株を 5 株に、平成17年11月29日付で普通株式 1 株を 2 株に株式分割しております。
9. 第 3 期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である渡邊哲男が平成11年5月にインターネットドメイン「hikaku.com」を取得し、個人サイトとして非営利にて運営しておりましたが、平成15年8月に総合比較サイトの運営を目的として、経済産業大臣の確認を受けた者が設立する株式会社とし法人化致しました。

年 月	事 項
平成15年8月	総合比較サイトの運営を目的として、川崎市中原区に資本金2,500千円をもって比較.com株式会社を設立
平成15年11月	業容の拡大に伴い、本店を東京都目黒区に移転
平成16年12月	資本金を9,500千円から17,000千円に増資を行い、最低資本金に到達したことを経済産業大臣に届出
平成17年4月	業容の拡大に伴い、本店を東京都渋谷区に移転
平成17年10月	比較.comサービス有限会社を設立
平成17年11月	ロボット型比較検索エンジンによる価格比較サービスを開始（注） 転職情報検索サービスとして転職情報.comを開設
平成18年3月	東京証券取引所マザーズ市場上場
平成18年7月	業容の拡大に伴い本店を現在地に移転

（注）ロボット型比較検索エンジン・・・インターネット上を定期的に巡回し、あらかじめ設定した条件の下で必要な情報を自動収集し、商品データベースを自動的に構築するプログラム。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社100%出資の連結子会社である比較.comサービス有限会社の計2社で構成されており、インターネット広告事業として総合比較サイト「比較.com」の運営を行っております。

総合比較サイト「比較.com」においては、旅行、自動車、引越し、証券会社、通信料金、保険商品など様々な分野の商品・サービスに関する情報を、一般消費者（以下、「インターネットユーザー」という。）の視点、ニーズに沿って整理した比較検索サービスを提供しており、平成18年6月30日現在50種の比較検索サービスを展開しております。また当社ウェブサイトは、比較検索サービスを提供するのみでなく、簡単に資料請求や見積り請求、申し込み、予約、購買等の手続きができるように構成されており、インターネットユーザーの利便性をさらに高めるサービスを提供しております。

当社グループでは、常に利用者の利便性を第一に考え、比較サービスの拡充を図って参りました結果、当連結会計年度における「比較.com」全体の年間総ページビュー数（※1）は5,361万ページビュー数、年間ユニークユーザー数（※2）は1,022万IPアドレス（※3）を超えるまでに至りました。

当社グループの事業の特徴は、当社ウェブサイトへアクセスする消費者から収益を得るのではなく、当社ウェブサイトの比較検索の対象となる各分野のサービス提供企業（以下、「参加企業」という。）から広告宣伝費や販売促進費として収益を得るところにあります。

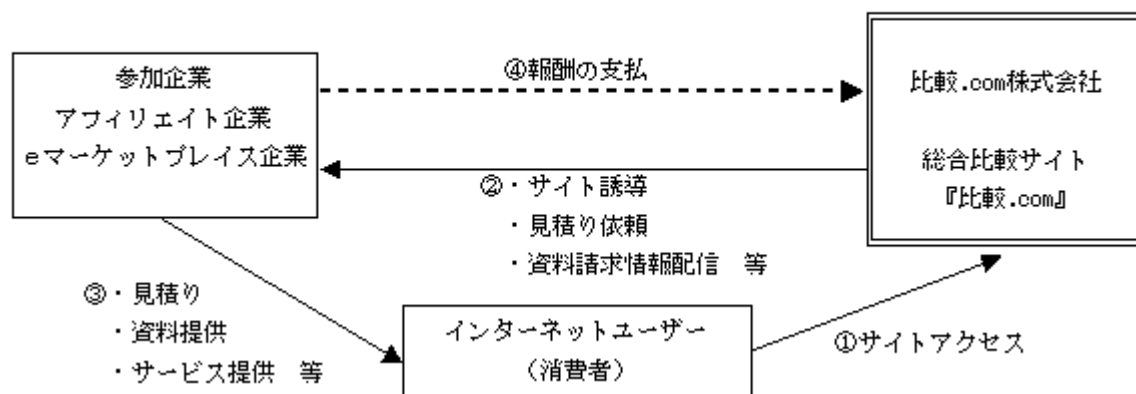
当社グループのウェブサイトを訪れるインターネットユーザーは、特定の商品・サービスに対して関心のある消費者であり、参加企業は、当社グループのウェブサイトを通じて「購入意欲の強い消費者」へアクセスすることができ、テレビCMや新聞、雑誌等のマスメディアや販売代理店に多額の広告宣伝費、販売促進費等を支払うことに比べ、当社への広告掲載を行うことにより費用対効果が高く、かつ顧客獲得可能性の高い効率的な広告宣伝が可能となっております。

一方、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告手法の多様化が進んでおりますが、近年、当社が主要業務とするアフィリエイト広告（成果報酬型広告）が、インターネット広告市場において新しい広告手法として大きくシェアを伸ばしております。

アフィリエイト広告とは、当社のような広告媒体となるウェブサイトにおいて、ある一定の成果（購買、資料請求、見積り依頼等）が発生した場合にのみ、広告主である参加企業より広告媒体となるウェブサイトに対して、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）が発生するという広告形態であります。広告主である参加企業は、広告目的が達成された場合にのみ、その達成状況に応じてアフィリエイト報酬を支払えば良いため、費用対効果が高くかつ顧客獲得可能性の高い効率的な広告宣伝が可能となっております。

当社事業は、広告媒体としての比較サイトとアフィリエイト広告の親和性を生かし「アフィリエイト広告業務」を主要業務とし、広告の報酬体系により業務区分を「出店広告業務」「固定広告業務」「その他業務」に分類しております。なお、平成17年10月に設立された当社の連結子会社である比較.comサービス有限会社は、保険業法に基づく損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務を行っております。

【事業概要図】



各業務別の具体的なサービス内容は次の通りであります。

(1)アフィリエイト広告業務

当業務は、当社の運営する総合比較サイト「比較.com」を広告媒体として、参加企業及びアフィリエイト広告の広告代理業務を運営するアフィリエイト企業の広告、業務提携しているeマーケットプレイス企業（※4）の広告を掲載する業務を行っております。

当業務では、アフィリエイト広告を出稿している参加企業より、ある一定の成果（資料請求、見積り依頼等）が発生した場合にのみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類されます。

①顧客誘導サービス

当サービスは、当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じてより深く知りたいと思ったインターネットユーザーを参加企業のウェブサイトへ誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内において商品・サービスの見積り依頼や資料請求等の行為が発生した実績に応じて、当社はアフィリエイト報酬を得ております。

参加企業は、広告に対しての成果が発生した時のみ、当社に広告宣伝費を支払えば良いため、低リスクで効率的な顧客獲得が可能となっております。

②情報配信サービス

当サービスは、インターネットユーザーが必要としている商品・サービスを当社のウェブサイトを通じて一括して複数の参加企業に見積り依頼や資料請求ができるサービスであります。自動車保険や引越しの一括見積り、専門学校の資料請求等の行為が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

従来、消費者が商品・サービスを購入するにあたり、複数社の商品・サービス内容を各社毎に問い合わせる必要がありましたが、当社のサービスを利用することにより、時間や距離的な制約なしに、一括で問い合わせをすることが可能となります。また、参加企業といたしましても、購入意欲の強い消費者に低コストで効率的にアプローチできるメリットがあります。

(2)出店広告業務

当業務は、上記（1）の成果報酬型の料金体系であるアフィリエイト広告業務に対し、定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。参加企業は、定額料金で購入意欲の強い消費者にアプローチできるメリットがあります。

(3)固定広告業務

当業務は、当社のウェブサイトにもバナー広告やテキスト広告の掲載を固定料金で提供するものであります。

(4)その他業務

当業務は、上記（1）～（3）のサービスを参加企業と展開する際に発生する初期設定料や広告制作料など、参加企業のサポートに付随して一時的に発生する業務であります。

※1 ページビュー数・・・ウェブサイト内の各ウェブページがユーザーによって閲覧（表示）された回数。

※2 ユニークユーザー数・・・IPアドレスを1ユーザーとしてカウントした総数。

※3 IPアドレス・・・インターネットやイントラネットなどのIPネットワークに接続されたコンピューター毎に割り振られた識別番号。

※4 eマーケットプレイス企業・・・ウェブサイトを通じて売り手と買い手を結び付ける電子市場を運営する企業。

4【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 比較.comサービス(有)	東京都渋谷区	3	損害保険代理業及 び生命保険の募集 に関する業務	100	役員の兼任等

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

そのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
インターネット広告事業	19(1)
全社(共通)	4(-)
合計	23(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23(1)	27.6	0.9	3,664

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、12名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は記載しておりません。

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気の回復を示す指標が相次ぎ、また量的緩和金融政策が解除されるなど、デフレ脱却に向け、引き続き景気は堅調な回復を続けているとの認識が高まりました。

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、インターネット利用人口が引き続き増加を続け、またそれに伴ってブロードバンド利用者数も着実に増加を続けており、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての地位を確立しつつあります。また広告市場においては、インターネット広告の事業規模がラジオ広告の事業規模を上回るなど、インターネットの広告媒体としての存在価値が急速に高まっており、当社グループ事業においても追い風となりました。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイトとしてさらなるサービスの拡充を図るべく新規サービスの開発に注力するとともに、既存サービスのさらなる内容充実や当社サービスの外部メディアへの提供拡充、モバイル版サービス「比較.comショッピングモバイル」を開始するなど、当社サイトのメディア媒体としての価値向上を図りました。また、連結子会社である比較.comサービス有限会社を設立し、保険業法に基づく損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務を開始するなど、積極的に当社グループの事業領域拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は538,870千円、営業利益は253,041千円、経常利益は234,349千円、当期純利益134,988千円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を232,155千円計上したこと及び公募新株発行により1,660,061千円の収入があったことにより、当連結会計年度末には1,922,093千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は213,086千円となりました。この主な内容は法人税等の支払71,920千円があったものの、税金等調整前当期純利益232,155千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は40,577千円となりました。これは主に新本社の敷金預け入れによる支出34,597千円、旅行業登録にかかる旅行業者営業保証金の供託金の支出3,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は1,660,061千円となりました。これは公募新株発行による収入であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

インターネット広告事業における販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	
アフィリエイト広告業務	425,697	
顧客誘導サービス	325,581	
情報配信サービス	100,115	
出店広告業務	44,259	
固定広告業務	66,473	
その他業務	2,439	
合計	538,870	

- (注) 1. 当連結会計年度の金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 当社は、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は記載しておりません。
3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)トラフィックゲート	64,293	11.9

3【対処すべき課題】

インターネット利用者の増加及びブロードバンドの普及により、インターネットを利用したユーザーの情報収集や購買活動は今後もさらに拡大していくと思われます。これに伴い当社と同様の比較サイトや比較ビジネス、eマーケットプレイス事業に参入する競合者は増加し、同時に業界内での競争も激化してくることが予想されます。これに対処して当社の地位をさらに強固なものとするべく、より一層のサービスとシェアの拡大を目指していく所存であります。

今後事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1)集客手法の多様化・効率化

当社グループの現状の集客活動は、インターネット上の大手ポータルサイトと検索エンジン等からの集客を中心としております。今後も大手ポータルサイトや検索エンジンへの広告出稿による集客は重要であると考えておりますが、広告媒体と集客方法の多様化を図り、同時に費用対効果をより高めるように努めて参ります。

(2)サービスレベルの向上

競争力を強化し、インターネットユーザーの利用増加を促すために、当社グループのサービスの品質を総合的に充実させるための努力を継続していく必要があります。特に、新規サービスの開発と掲載コンテンツを拡充し、ユーザビリティの向上を図っていくことが当社グループの継続的な発展に必要不可欠であると考えております。

(3)営業力の強化

当社グループはこれまで比較サイトの分野において他社と価格競争等に陥ることはほとんどありませんでした。しかしながら市場の拡大に伴い、今後は当業界への新規参入も予想されるため、競争が激化するものと考えられます。

このような環境の中、既存の参加企業とビジネスパートナーとして信頼関係を保ちながら深耕を進めることで、アフィリエイト報酬単価のアップを図り、収益を拡大させていく必要があります。また新規参加企業の開拓に引き続き注力し、当社サイトのコンテンツをさらに充実させていく必要があります。このように、これまでに蓄積してきたノウハウを効果的に活かした営業力の強化が不可欠であると考えております。

(4)優秀な人材の確保及び育成

当社グループが展開しております比較サイトは、従業員一人一人が生活者（ユーザー）の視点でニーズ、ウォンツを感じ取り、企画・開発する企画実行力とビジネスへと昇華する知識と経験、ビジネスセンスが求められており、個人の感性や経験等によって事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うために労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れて参ります。採用においては、中途採用及び新卒採用を積極的に継続することによって人員体制の拡充を図って参ります。

(5)組織体制の整備

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくためには、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

(6)内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社は社歴が浅く、組織人員も平成18年6月30日現在において、取締役3名、監査役2名、従業員23名及びパートタイマー4名と少ないため、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の急激な業務拡大に対応するため、組織体制の整備と共に内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)事業に関するリスク

①インターネット市場について

当社グループは、インターネット上のウェブサイトにて各種の比較検索サービスを提供する「比較.com」を運営しており、インターネットのさらなる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。インターネット市場は、インターネットの普及、技術の進歩による利用者の増加、企業活動におけるインターネットの浸透により高成長を続けており、このような傾向は今後も続くものと考えられます。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及びインターネットの利用に関する新たな法的規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネットユーザーの順調な増加が見られない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告はテレビ、新聞、雑誌に次ぐ広告媒体へと成長しており、インターネット市場の拡大に伴い、この高成長は今後も続くものと考えられます。

また、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告手法の多様化が進んでおり、当社グループが主要業務とするアフィリエイト広告は、インターネット広告市場において大きくシェアを伸ばしており、これまでの当社グループ事業及び経営成績拡大の大きな要因となっております。

このような傾向は今後も続くものと考えられ、当社グループの事業拡大の規模もさらに大きくなると見込まれますが、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を受けやすく、景気の悪化に伴い当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③事業の収益構造について

当社グループの収益の柱であるアフィリエイト広告業務は、当連結会計期間において売上高538,870千円のうち425,697千円（構成比79.0%）となっており、当社グループの経営成績は当業務によるところが大きくなっております。当業務は当社グループが運営しているウェブサイト「比較.com」にて、インターネットユーザーからの参加企業への見積り依頼や資料請求、利用申込等の利用実績により参加企業から広告収入を得ております。このように利用者の増減が当社グループの経営成績と密接に関係しており、不測の事態等による利用者の減少が事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

④競合について

当社グループは総合比較サイト「比較.com」を運営しておりますが、「比較サイト」という範疇においては同様のサイトが存在しております。当社グループは、設立当初より「総合比較サイト」を志向して経営戦略を構築し、比較検索サービスの数50種（平成18年6月30日現在）、業種も金融業種から生活関連業種まで多岐に亘り、サービスを提供しております。

今後もインターネットユーザー向けサービスの向上、ブランド力の強化に注力するため、既存サービスのコンテンツ充実、未開拓分野への着手など積極的に事業展開を行っていく所存ですが、比較サイトの事業は事業を開始する上で特別な法規制が少ないなど参入障壁は低いと考えられ、今後新規参入者が増加していくことが予想されます。競合他社の出現による収益力の低下や競争激化等による広告宣伝費等の費用増加、類似サービスによる当社グループ利益の他社への流出等により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは平成18年6月30日現在50種に亘り比較検索サービスを展開しておりますが、さらなる事業の拡大を目指して、新規サービスの開発及び掲載コンテンツの充実を図り、積極的な事業展開を計画しております。しかしながら新規事業においては、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることも予想され、その

結果当社グループの利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な点が多く、予想した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥広告宣伝活動について

当社グループは当連結会計年度において、年間5,361万ページビュー数及び年間1,022万ユニークユーザー数と大幅に当社ウェブサイトへの訪問者数が増加しております。しかしながら未だ事業年数が浅く、インターネットユーザーへの認知度は十分とは言えません。

当社グループの収益構造上、利用者の増減が経営成績に大きく影響することから、利用者獲得のため当連結会計年度売上高538,870千円に対して、広告宣伝費100,870千円を投下致しました。その売上高に占める割合は18.7%となっております。当社グループといたしましては、今後も広告宣伝費の費用対効果を精査し、的確な広告宣伝費の投下を行っていく所存であります。

しかしながら、今後広告媒体の1取引当たりの費用増や取引状況如何によって費用対効果の悪化等により十分な広告宣伝活動が行えなくなる可能性は否定できません。その結果、当初想定した利用者数が確保できなくなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦法的規制について

当社グループはインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、インターネットに関しては、個人情報保護、不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、知的所有権の保護等の法的整備の不備が各方面から指摘されており、他の諸外国と同様に、今後現行法令の解釈の変更や改正その他の新法令の制定等、当社グループ事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。また当社グループが提供している各種サービスの対象となる商品やサービスはそれぞれ関連する法令や諸規則等の適用を受けており、当社グループは慎重に事業内容等を構成しておりますが、これらの法令や諸規則等との整合性に関して関係当局より指摘等を受ける可能性があるほか、これらの法令や諸規則等の改正又は解釈の変更や現在制定が検討されている金融商品取引法その他の新法令の制定等により、当社グループがこれらの法令や諸規則等の適用を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの業務が制約を受け、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのサイトには、運送又は宿泊のサービスに関連するものが含まれていることから、当社は旅行業法に基づき、手配旅行や他の旅行会社の主催旅行を受託販売することができる第三種旅行業務について旅行業の登録行政庁である東京都への登録をしており、登録有効期間は平成17年10月13日から平成22年10月12日までとなっております。当社グループは、現時点では有効期間の更新の登録の拒否事由（同法第6条第1項）又は登録取消事由（同法第19条第1項、第2項）は生じていないと認識しておりますが、仮にこれらの事由が生じて有効期間の更新が拒否され又は登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのサイトには、金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に関連するものが含まれていることから、当社は貸金業の規制等に関する法律に基づき、貸金業者として貸金業の登録行政庁である東京都へ登録を行っており、その登録有効期間は平成18年2月17日から平成21年2月17日までとなっております。当社グループは、現時点では有効期間の更新の登録の拒否事由（同法第6条第1項）又は登録取消事由（同法第37条第1項）は生じていないと認識しておりますが、仮にこれらの事由が生じて有効期間の更新が拒否され又は登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧子会社の保険事業に係る法的規制について

当社は、平成17年10月に連結子会社である比較.comサービス有限会社を設立しております。比較.comサービス有限会社は、保険業法に基づく保険募集に関する事業を行っております。

保険募集を行うに際しては、「保険業法」及びその関連法令の他、「金融商品の販売等に関する法律」等の関連法令を遵守する必要があるため、また、保険業法及びその関連法令に基づく関係当局の監督等による規制、さらに社団法人日本損害保険協会及び社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受け、事業を進める必要があります。

なお、保険業法第307条の規定する生命保険募集人及び損害保険代理店の登録の取消しの要件に、現時点において、当社グループに該当事項はないものと認識しております。しかしながら、何らかの理由により損害保険代理店もしくは生命保険募集人の登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、保険募集の事業を開始後、保険契約の関連当事者、関係当局又はその他の第三者より、当社グループの保険募集の方法及びそのサービス活動が、保険業法及び上記の関連法令等に抵触すると判断された場合には、当社グループの信用力低下による保険契約の申込みの撤回、取消しもしくは解約等による保険契約数の減少、保険契約の関連当事者又はその他の第三者による損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また関係当局による登録取消し等の行政処分、罰則等の適用を受けることにより当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

⑨設備及びネットワークシステムの安定性について

当社グループはインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しております。このため当社グループの事業は通信ネットワークに依存しており、システムに障害が生じた場合、当社グループのサービスが停止する可能性があるため、不正アクセスに対する常時監視体制やデータの常時バックアップ、設備面での電源の二重化など、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、すべての可能性を想定しての対策は困難であり、火災、地震などの自然災害や外的破損、人的ミスによるシステム障害、コンピュータウィルスの侵入やハッカーによる妨害等、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、当社グループはサービスの停止を余儀なくされることとなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑩個人情報保護について

当社グループは、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、ユーザーの個人情報を取得し、また保有しております。その個人情報の管理は、当社グループにとって極めて重要な責務と認識しており、SSL（注）等の暗号化された通信を利用するなど、ネットワークセキュリティの向上に努めております。

一方、平成17年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人及び団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権益保護を図ることを目的とした法律であり、当社グループにおいても個人情報取扱事業者としての義務が課されているため、当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いに関して、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定め、運用しております。

また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、かかる事態が発生した場合には、当社グループの風評の低下によるサービス利用者の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社が締結している契約において個人情報の漏洩について違約金が定められているものが存在するため、当社から個人情報が漏洩した場合には、違約金の支払義務が生じる可能性があります。

（注）SSL…インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル（通信規約）。

⑪知的財産権について

当社グループは、「比較.com」「比較.com保険比較」「比較.com航空券比較」「比較.com引越比較」「比較.comローン比較」「比較.comクレジットカード比較」等の商標権を取得し事業を運営しておりますが、一方、ビジネスモデルや技術に関する特許権は、現時点において取得してはおりません。

現段階において、当社グループは第三者の知的財産権は侵害していないものと認識しておりますが、万一、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫提供情報の誤謬及び著作権侵害による影響について

当社グループは、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報については参加企業より掲載情報の提供を受け、コンテンツの制作及び情報提供を行っております。

しかしながら、一部当社グループ自身で掲載情報を収集し、コンテンツの制作及び情報提供を行っているサービスが存在いたします。その提供情報の収集、コンテンツの制作及び情報提供を行うに際しては、誤謬及び第三者に対する著作権の侵害を来さぬよう努めておりますが、技術的な問題や人為的なミス、内容や制作過程から一部の欠落や誤謬が発生する場合、並びにその内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求や信用低下、ブランド力の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑬特定のサービスへの依存について

当社グループは、総合比較サイトとして幅広い分野のカテゴリーを企画・開発し、事業を展開しておりますが、当連結会計年度における売上高の構成比率においては、「証券会社比較サービス」の売上高が207,274千円（売上高全体に占める比率38.4%）となっております。

今後、新規サービスの開発を図り、特定のサービスに依存しない事業展開を計画しておりますが、「証券会社比較サービス」の売上高が減少した場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)組織体制について

①社歴が浅いことについて

当社のウェブサイト「比較.com」は平成11年5月より代表取締役社長の渡邊哲男が「hikaku.com」のドメインを取得し、非営利の個人サイトとして運営しておりましたが、会社設立は平成15年8月であり、社歴の浅い会社であります。会社設立以降、業績は大幅に拡大を続けており、今後についても、当社グループ事業の中核である総合比較サイト「比較.com」を中心として事業を拡大していく予定であります。社歴が浅いことにより、過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社グループの業績予測の判断材料とするには、十分な情報とはならない可能性があります。

②小規模組織について

当社は平成18年6月30日現在、取締役3名、監査役2名、従業員数23名及びパートタイマー4名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存ですが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合は、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社では小規模組織であるものの、従業員及びパートタイマーに欠員や就業が困難な事態が生じた場合においても代替が機能するよう、社内教育や業務のマニュアル化を行っておりますが、一時的に大量の従業員及びパートタイマーの欠員や就業が困難な事態が生じた場合、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

③特定人物への依存について

当社においては、創業者である代表取締役社長の渡邊哲男が、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)その他

①配当について

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の強化を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、設立後間もない当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実を優先し、これまで配当は行っておりません。今後は内部留保とのバランスを図りながら株主に積極的な利益還元を検討していく所存であります。

②新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に従い、平成17年4月1日開催の臨時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しております。

平成18年6月30日現在、当社が発行するストックオプションは186個、その目的たる株式の数は1,140株であり、発行済株式総数31,380株の3.6%に相当しております。また、当社は将来もストックオプションを発行する可能性があります。これらストックオプションの行使がなされた場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があり、また当社株式上場後の株価動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社トラフィックゲートと業務提携契約を締結しております。
当該契約の概要は以下のとおりであります。

契約の名称	T Gアフィリエイト規約
契約の相手方	株式会社トラフィックゲート
契約年月日	平成15年11月4日（注）
契約期間	当社が、アフィリエイトを退会する時点まで効力を有します。 ただし、株式会社トラフィックゲート及び当社は、30日前に相手方に通知することにより、いつでも本規約を将来に向かって解除することができます。
契約の内容	株式会社トラフィックゲートの運営するアフィリエイトプログラムへの参加。

（注）当初業務提携取引が発生した日付を記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は記載していません。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は2,026,871千円となり、そのうち流動資産は1,982,734千円、固定資産は44,137千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金が1,922,093千円及び売掛金40,866千円であります。固定資産の主なものは差入敷金保証金40,983千円であります。

負債の残高は127,660千円となりました。その主なものは未払法人税等81,445千円であります。

純資産の残高は1,899,211千円となりました。その主な内訳は資本金703,000千円及び資本剰余金994,000千円であります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、インターネット利用人口が引き続き増加を続け、またそれに伴ってブロードバンド利用者数も着実に増加を続けており、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての地位を確立しつつあります。また広告市場においては、インターネット広告の事業規模がラジオ広告の事業規模を上回るなど、インターネットの広告媒体としての存在価値が急速に高まっており、当社グループ事業においても追い風となりました。

このような環境なかで、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイトとしてさらなるサービスの拡充を図るべく新規サービスの開発に注力し、サービス数50サービス、参画クライアント数461社となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は538,870千円、営業利益は253,041千円、経常利益は234,349千円、当期純利益134,988千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高が1,922,093千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は213,086千円となりました。この主な内容は税金等の支払71,920千円があったものの、税金等調整前当期純利益232,155千円を計上したこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は40,577千円となりました。これは主に新本社の敷金預け入れによる支出34,597千円、旅行業登録にかかる旅行業者営業保証金の供託金の支出3,000千円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は1,660,061千円となりました。これは公募新株発行による収入であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,980千円であり、主な内容はサーバーの購入2,516千円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。
(注) 金額には、消費税等は含めておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社
提出会社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成18年 6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
		工具器具及び備品	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	2,633	23

(注) 1. 上記の金額のうち、当連結会計年度取得の設備の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料は7,285千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率や顧客へのサービスクオリティの維持等を総合的に勘案しております。

(1) 重要な設備の新設

平成18年 6月30日現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の 部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	本社	東京都	開発部	サーバー等	330,000	—	自己資金	平成18.7	平成21.6

(注) 金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成18年 6月30日現在における重要な設備の除却等の計画につきましては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年9月27日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	31,380	31,380	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	31,380	31,380	—	—

（注）発行済株式のうち400株は、現物出資によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年4月1日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）	96	96
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	960（注）4	960（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	12,500（注）4	12,500（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2．当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

② 平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	90(注)5	87(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	180(注)3、5	174(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3	12,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。
 - ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ③ 新株予約権発行時において当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。
 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日まで、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
 - ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。
5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年8月4日 (注) 1	50	50	2,500	2,500	—	—
平成15年10月25日 (注) 2	30	80	1,500	4,000	—	—
平成15年12月10日 (注) 3	60	140	3,000	7,000	—	—
平成16年6月24日 (注) 4	50	190	2,500	9,500	—	—
平成16年11月19日 (注) 5	2,500	2,690	7,500	17,000	—	—
平成17年4月13日 (注) 6	48	2,738	6,000	23,000	—	—
平成17年6月14日 (注) 7	10,952	13,690	—	23,000	—	—
平成17年11月29日 (注) 8	13,690	27,380	—	23,000	—	—
平成18年3月14日 (注) 9	4,000	31,380	680,000	703,000	994,000	994,000

(注) 1. 会社設立

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 有償第三者割当

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 渡邊 哲男

3. 有償第三者割当

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 渡邊 哲男、鹿島 雄介

4. 有償第三者割当

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 渡邊 哲男

5. 有償株主割当 (19:250)

発行価格 3千円

資本組入額 3千円

6. 有償第三者割当

発行価格 125千円

資本組入額 125千円

割当先 福岡 範洋、高橋 英樹

7. 株式分割 (1:5) によるものであります。

8. 株式分割 (1:2) によるものであります。

9. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 418,500円

資本組入額 170,000円

払込金総額 1,674,000千円

(4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	16	57	5	1	2,308	2,392	—
所有株式数 (株)	—	618	444	228	66	2	30,022	31,380	—
所有株式数の 割合（％）	—	1.97	1.41	0.73	0.21	0.01	95.67	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
渡邊 哲男	神奈川県横浜市中区	25,300	80.6
日本証券金融株式会社 取締役社長 増渕 稔	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 -10	460	1.5
高橋 英樹	東京都渋谷区	240	0.8
福岡 範洋	神奈川県川崎市麻生区	240	0.8
マネックス証券株式会社自己 代表取締役CEO 松本 大	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	168	0.5
日本証券金融株式会社(業務口) 取締役社長 増渕 稔	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 -10	88	0.3
みずほ証券株式会社 取締役社長 福田 眞	東京都千代田区大手町1丁目5-1	70	0.2
大阪証券金融株式会社(業務口) 取締役社長 大津 隆文	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4- 6	68	0.2
大和証券株式会社 代表取締役社長 鈴木 茂晴	東京都千代田区大手町2丁目六番四 号	67	0.2
遠藤 美幸	静岡県沼津市	66	0.2
計	—	26,767	85.3

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株主 31,380	31,380	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,380	—	—
総株主の議決権	—	31,380	—

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

①平成17年4月1日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成17年4月13日取締役会決議）

決議年月日	平成17年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

②平成17年6月30日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成17年9月12日取締役会決議）

決議年月日	平成17年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

（注） 従業員の退職により、平成18年8月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社従業員9名に、株式の数は174株になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の強化を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、設立後間もない当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実を優先し、これまで配当は行っておりません。今後は内部留保とのバランスを図りながら、株主に積極的な利益還元を検討していく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	—	—	2,810,000
最低(円)	—	—	526,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年3月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	—	—	2,810,000	1,750,000	1,340,000	852,000
最低(円)	—	—	1,500,000	970,000	659,000	526,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年3月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡邊 哲男	昭和46年 10月16日生	平成10年4月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成15年8月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 代表取締役社長就任（現任）	25,300
取締役	営業部長	福岡 範洋	昭和45年 1月13日生	平成4年4月 野村證券株式会社入社 平成12年10月 ソフトバンクフロンティア証券株式会社 （現SBI証券株式会社）入社 平成15年5月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成16年4月 中小企業診断士登録 平成17年3月 当社入社 取締役営業部長就任（現任） 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 取締役就任（現任）	240
取締役		鈴鹿 勝章	昭和42年 12月11日生	平成3年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成12年4月 株式会社ネクストネット入社 平成13年3月 株式会社エムイーネット入社 平成15年6月 同社代表取締役COO就任 平成16年9月 同社代表取締役CEO就任（現任） 平成18年9月 当社取締役就任（現任）	—
常勤監査役		風間 常勸	昭和14年 7月31日生	昭和37年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成元年5月 同社監査室長 平成5年7月 同社第2本部管理局長 平成6年8月 同社総務局長 平成7年6月 同社常勤監査役就任 平成16年6月 同社顧問 平成17年7月 当社監査役就任（現任）	—
監査役		松澤 進	昭和40年 5月1日生	平成2年10月 学校法人大原簿記学校入社 平成3年10月 センチュリー監査法人 （現新日本監査法人）入所 平成6年2月 公認会計士登録 平成6年6月 株式会社リアリスティックマグナムズ 監査役就任（現任） 平成7年7月 松澤会計事務所設立 所長（現任） 平成13年4月 インターディウムジャパン株式会社 （現EMA JAPAN株式会社） 監査役就任 平成15年5月 株式会社シーモンスター監査役就任 平成16年7月 テックファーム株式会社監査役就任（現任） 平成17年4月 当社監査役就任（現任） 平成17年5月 有限会社e-report設立 取締役就任（現任）	—
監査役		林 護	昭和13年 12月15日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和56年1月 京セラ株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 平成8年4月 株式会社京セラDDI未来通信研究所 代表取締役社長就任 平成13年6月 同社技術顧問就任 平成18年9月 当社監査役就任（現任）	—
計					25,540

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

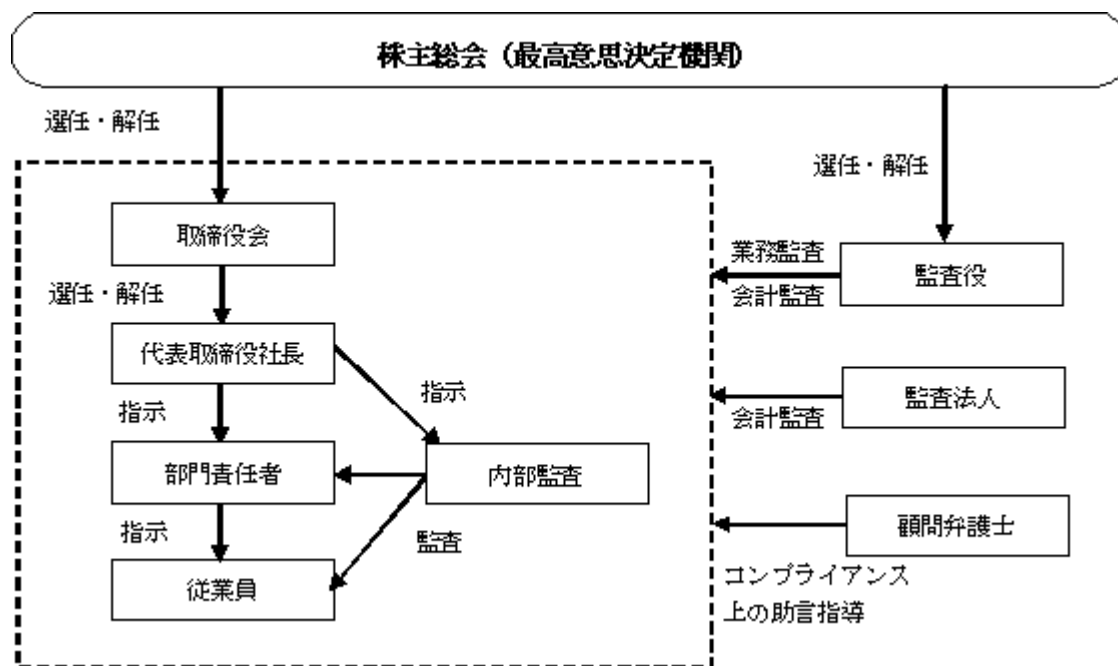
当社におけるコーポレート・ガバナンスは、取締役会の適時適切な意思決定により、各取締役がその担当職務の執行を迅速に行える体制を整えております。また、当社は少人数小規模組織ではあるものの、社内規程や業務マニュアルを制定し、その規程等に従って業務活動を行っております。これらの経営上の意思決定や業務活動については、定期的な監査役監査及び内部監査により内部統制を働かせております。

当社ではコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置づけており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保した経営を行って参ります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、投資家及び事業パートナーをはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業展開を行って参ります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関及び内部統制の関係

会社の機関及び内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等について

ア 取締役会

取締役会は3名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況の監督を行っております。

イ 代表取締役社長

取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

ウ 監査役

当社は、会社法第2条第1項第6号に規定される大会社ではありませんが、常勤監査役1名を含む2名により構成され、2名の監査役はいずれも会社法第2条第1項第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。監査役は取締役会に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ業務監査及び会計監査を実施しております。監査役2名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に打合せを行い、また、監査法人を含めて積極的な情報交換により連携をとっております。

エ 内部監査

内部監査は、会社における不祥事及び誤謬等のリスクを未然に防止するため、内部監査担当者4名が行っております。代表取締役社長から直接任命された内部監査担当者は、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査責任者は監査役、監査法人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

オ 監査法人

当社は独立監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、第1期より証券取引法第193条の2の規定に基づく財務諸表監査を受けております。監査法人は監査役に監査結果を報告し、内部監査責任者も含めて情報交換を行い連携をとっております。

カ 顧問弁護士

当社は外部の顧問弁護士として松田総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きないように努めております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月の定例開催のほか必要に応じ随時開催しており、十分に議論を尽くした上で業務の執行を決定しております。また、監査役については、コーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、取締役会への出席、監査役監査の実施を行っております。さらに、内部監査については、適切かつ円滑な業務活動の実現のため、内部監査計画を策定の上で監査を毎月実施しております。また、迅速、公正及び正確な企業情報の開示を遂行するために、適時開示及び制度開示に関する業務プロセスの見直しを実施し、社内におけるチェック体制をより強化した開示体制の整備に努めております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	30,204千円
監査役に支払った報酬	2,220千円
計	32,424千円

⑤ 監査報酬の内容

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）において新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,500千円（消費税等が含まれておりません）
上記以外の報酬	一千円

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

ア 社外取締役

当社は社外取締役はおりません。

イ 社外監査役

当社の監査役であります風間常勤、松澤進両名とは、資金的関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 会計監査の状況

ア 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

唐澤 洋（新日本監査法人）
沼田 徹（新日本監査法人）

イ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
会計士補 2名

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）及び当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年2月15日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		当連結会計年度末 (平成18年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,922,093	
2. 売掛金			40,866	
3. 前渡金			748	
4. 前払費用			4,058	
5. 繰延税金資産			8,810	
6. その他			6,779	
貸倒引当金			△622	
流動資産合計			1,982,734	97.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 工具器具及び備品		3,645		
減価償却累計額		△1,012	2,633	
有形固定資産合計			2,633	0.1
2. 投資その他の資産				
(1) 差入敷金保証金			40,983	
(2) 繰延税金資産			520	
投資その他の資産合計			41,504	2.0
固定資産合計			44,137	2.1
資産合計			2,026,871	100.0

		当連結会計年度末 (平成18年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （%）
（負債の部）				
I 流動負債				
1. 未払金			22,062	
2. 未払費用			5,439	
3. 未払法人税等			81,445	
4. 未払消費税等			13,405	
5. 前受金			2,382	
6. 預り金			2,925	
流動負債合計			127,660	6.3
負債合計			127,660	6.3
（純資産の部）				
I 株主資本				
1. 資本金			703,000	34.7
2. 資本剰余金			994,000	49.0
3. 利益剰余金			202,211	10.0
株主資本合計			1,899,211	93.7
純資産合計			1,899,211	93.7
負債純資産合計			2,026,871	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比 （%）
I 売上高	※ 1		538,870	100.0
II 売上原価			30,953	5.7
売上総利益			507,917	94.3
III 販売費及び一般管理費			254,875	47.3
営業利益			253,041	47.0
IV 営業外収益				
1. 受取利息		120		
2. 消費税等簡易課税制度 適用差益		5,858	5,979	1.1
V 営業外費用				
1. 創立費償却		233		
2. 新株発行費償却		13,938		
3. 株式上場費用		10,478		
4. 為替差損		21	24,671	4.6
経常利益			234,349	43.5
VI 特別損失	※ 2			
1. 本社移転費用		2,193	2,193	0.4
税金等調整前当期純利 益			232,155	43.1
法人税、住民税及び事 業税		100,791		
法人税等調整額		△3,625	97,166	18.0
当期純利益			134,988	25.1

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年6月30日 残高 （千円）	23,000	—	67,222	90,222	90,222
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	680,000	994,000		1,674,000	1,674,000
当期純利益（千円）			134,988	134,988	134,988
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	680,000	994,000	134,988	1,808,988	1,808,988
平成18年6月30日 残高 （千円）	703,000	994,000	202,211	1,899,211	1,899,211

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		232,155
減価償却費		849
貸倒引当金の減少額		△985
受取利息及び受取配当金		△120
新株発行費償却		13,938
売上債権の減少額		12,760
前渡金の増加額		△701
前払費用の増加額		△3,093
未払金の増加額		11,599
未払費用の増加額		2,737
未払消費税等の増加額		13,405
前受金の増加額		906
預り金の増加額		1,209
その他		225
小計		284,886
利息及び配当金の受取額		120
法人税等の支払額		△71,920
営業活動によるキャッシュ・フロー		213,086
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△2,980
差入敷金保証金の支払による支出		△37,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,577
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		1,660,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,660,061
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,832,570
V 現金及び現金同等物の期首残高		89,523
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	1,922,093

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 比較.comサービス有限会社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (2) 繰延資産の処理方法 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年 ①創立費 支出時に費用処理しております。 ②新株発行費 支出時に費用処理しております。 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	100,870千円
役員報酬	32,424千円
給与手当	43,363千円
貸倒引当金繰入額	565千円
※2. 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。	
減損損失	
工具器具及び備品	548千円
長期前払費用	515千円
原状回復費用	1,129千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	13,690	17,690	—	31,380
合計	13,690	17,690	—	31,380

(注) 普通株式の発行済株式数の増加17,690株は、1株を2株に株式分割したことによる増加13,690株、公募増資にて新株を発行したことによる増加4,000株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	
現金及び預金	1,922,093千円
現金及び現金同等物	1,922,093千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 15名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 960株	普通株式 240株
付与日	平成17年4月13日	平成17年9月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

②新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という。)された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日(以下「権利行使可能日」という。)以降、次項以下の規程に従い、新株予約権を行使することができる。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日とする。

②新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

③新株予約権発行時において当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

④新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍とする。

(i) 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができる。

(ii) 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができる。

(iii) 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができる。

(iv) 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日まで、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

⑤各新株予約権の一部行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年4月1日	平成17年6月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	960	—
付与	—	240
失効	—	60
権利確定	—	—
未確定残	960	180
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

決議年月日	平成17年4月1日	平成17年6月30日
権利行使価格 (円)	12,500	12,500
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
未払事業税	6,875千円
未払監査報酬	949千円
本社移転費用	892千円
貸倒引当金繰入超過額	92千円
一括償却資産損金算入限度超過額	49千円
ソフトウェア損金算入限度超過額	471千円
繰延税金資産合計	<u>9,330千円</u>
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産—繰延税金資産	8,810千円
固定資産—繰延税金資産	520千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、インターネット広告事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	60,523円00銭
1株当たり当期純利益金額	4,724円18銭
潜在株式調整後1株当たり 純利益金額	4,545円18銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	134,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	134,988
期中平均株式数(株)	28,574
潜在株式調整後の1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,125
(うち新株予約権)	(1,125)

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度末 (平成17年 6 月30日)			当事業年度末 (平成18年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）		構成比 （％）
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			89,523			1,920,102	
2. 売掛金			53,626			40,836	
3. 前渡金			47			748	
4. 前払費用			964			4,058	
5. 繰延税金資産			5,705			8,810	
6. その他			—			6,779	
貸倒引当金			△1,608			△622	
流動資産合計			148,258	96.3		1,980,712	97.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 工具器具及び備品		2,476			3,645		
減価償却累計額		△1,389	1,086		△1,012	2,633	
有形固定資産合計			1,086	0.7		2,633	0.1
2. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			—			3,000	
(2) 長期前払費用			1,288			—	
(3) 差入敷金保証金			3,386			40,983	
(4) 繰延税金資産			—			520	
投資その他の資産合計			4,674	3.0		44,504	2.2
固定資産合計			5,761	3.7		47,137	2.3
資産合計			154,019	100.0		2,027,850	100.0

		前事業年度末 (平成17年6月30日)			当事業年度末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 未払金			10,462			22,062	
2. 未払費用			2,702			5,439	
3. 未払法人税等			47,440			81,398	
4. 未払消費税等			—			13,405	
5. 前受金			1,476			2,382	
6. 預り金			1,715			2,925	
流動負債合計			63,796	41.4		127,613	6.3
負債合計			63,796	41.4		127,613	6.3
(資本の部)							
I 資本金	※1		23,000	14.9		—	
II 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		67,222			—		
利益剰余金合計			67,222	43.6		—	
資本合計			90,222	58.6		—	
負債・資本合計			154,019	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—			703,000	34.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			994,000		
資本剰余金合計			—			994,000	49.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			203,237		
利益剰余金合計			—			203,237	10.0
株主資本合計			—			1,900,237	93.7
純資産合計			—			1,900,237	93.7
負債純資産合計			—			2,027,850	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比 （%）	金額（千円）		百分比 （%）
I 売上高	※ 1		245,881	100.0		538,827	100.0
II 売上原価							
1. 売上原価			10,207	4.2		30,953	5.7
売上総利益			235,673	95.8		507,873	94.3
III 販売費及び一般管理費			130,530	53.1		254,537	47.2
営業利益	※ 2		105,143	42.8		253,336	47.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		0			120		
2. 消費税等簡易課税制度 適用差益		—			5,858		
3. その他		—	0	0.0	450	6,429	1.2
V 営業外費用	※ 3						
1. 新株発行費償却		70			13,938		
2. 株式上場費用		—			10,478		
3. 為替差損		32	103	0.0	21	24,438	4.5
経常利益			105,040	42.7		235,327	43.7
VI 特別損失	※ 2						
1. 固定資産除却損		79			—		
2. 本社移転費用		—	79	0.0	2,193	2,193	0.4
税引前当期純利益			104,960	42.7		233,133	43.3
法人税、住民税及び事 業税		48,896			100,745		
法人税等調整額	※ 3	△5,476	43,419	17.7	△3,625	97,119	18.0
当期純利益			61,540	25.0		136,014	25.2
前期繰越利益			5,682			—	
当期未処分利益			67,222			—	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I 労務費		8,432	82.6	25,447	82.2
II 経費		1,775	17.4	5,505	17.8
売上原価		10,207	100.0	30,953	100.0

（注） ウェブサイトのプログラムの制作及び維持管理に係る労務費及び経費を売上原価として計上しております。

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年9月13日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			67,222
II 次期繰越利益			67,222

④【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成17年 6 月30日 残高 (千円)	23,000	—	67,222	90,222	90,222
事業年度中の変動額					
新株の発行 (千円)	680,000	994,000		1,674,000	1,674,000
当期純利益 (千円)			136,014	136,014	136,014
事業年度中の変動額合計 (千円)	680,000	994,000	136,014	1,810,014	1,810,014
平成18年 6 月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	1,900,237

⑤【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度は作成しておりません。

		前事業年度 (自 平成16年 7月 1 日 至 平成17年 6月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		104,960
減価償却費		480
有形固定資産除却損		79
貸倒引当金の増加額		1,608
為替差損益		25
受取利息及び受取配当金		△0
新株発行費償却		70
売上債権の増加額		△43,687
前渡金の減少額		2,302
前払費用の増加額		△804
未払金の増加額		7,988
未払費用の増加額		2,404
前受金の増加額		636
預り金の増加額		1,470
その他		464
小計		77,999
利息及び配当金の受取額		0
法人税等の支払額		△4,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△922
長期前払費用の支払による支出		△1,546
差入敷金保証金の支払による支出		△3,386
差入敷金保証金の受取による収入		310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,545
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		13,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,429
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△25
V 現金及び現金同等物の増加額		81,495
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,027
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	89,523

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—	関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年 ②長期前払費用 定額法によっております。	①有形固定資産 同左 ②長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に費用処理しております。	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税込方式によっております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第 6 号)を当事業年度から適用しております。 これにより税引前当期純利益が1,063千円減少しております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,900,237千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から、同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割5,113千円を販売費及び一般管理費として処理しております。 (消費税等の会計処理) 消費税等の会計処理については、従来税込方式によっておりましたが、課税業者になったことを契機に当事業年度より、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成17年6月30日)	当事業年度末 (平成18年6月30日)
※1. 株式の状況 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,000,000株 発行済株式総数 普通株式 13,690株	※1. -----

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																														
※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>48,732千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>33,938千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>12,034千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>10,598千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,608千円</td></tr> </table> ※2. 固定資産除却損は、工具器具及び備品79千円であります。 ※3. -----	広告宣伝費	48,732千円	役員報酬	33,938千円	給与手当	12,034千円	支払手数料	10,598千円	貸倒引当金繰入額	1,608千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>100,870千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>32,424千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>43,112千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>24,843千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>565千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>849千円</td></tr> </table> ※2. ----- ※3. 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>減損損失</td><td>1,063千円</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>548千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>515千円</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>1,129千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	100,870千円	役員報酬	32,424千円	給与手当	43,112千円	支払手数料	24,843千円	貸倒引当金繰入額	565千円	減価償却費	849千円	減損損失	1,063千円	工具器具及び備品	548千円	長期前払費用	515千円	原状回復費用	1,129千円
広告宣伝費	48,732千円																														
役員報酬	33,938千円																														
給与手当	12,034千円																														
支払手数料	10,598千円																														
貸倒引当金繰入額	1,608千円																														
広告宣伝費	100,870千円																														
役員報酬	32,424千円																														
給与手当	43,112千円																														
支払手数料	24,843千円																														
貸倒引当金繰入額	565千円																														
減価償却費	849千円																														
減損損失	1,063千円																														
工具器具及び備品	548千円																														
長期前払費用	515千円																														
原状回復費用	1,129千円																														

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>89,523千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>89,523千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	89,523千円	現金及び現金同等物	<u>89,523千円</u>	-----
現金及び預金	89,523千円				
現金及び現金同等物	<u>89,523千円</u>				

(リース取引関係)

前事業年度(自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成17年 6月30日現在）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成18年 6月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成16年 7月 1日 至平成17年 6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年 7月 1日 至平成18年 6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成16年 7月 1日 至平成17年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年 7月 1日 至平成18年 6月30日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1. 繰延税金資産の発生の原因別内訳 未払事業税 4,336千円 未払監査報酬 827千円 貸倒引当金繰入超過額 541千円 繰延税金資産合計 <u>5,705千円</u> 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に 含まれております。 流動資産－繰延税金資産 5,705千円	1. 繰延税金資産の発生の原因別内訳 未払事業税 6,875千円 未払監査報酬 949千円 本社移転費用 892千円 貸倒引当金繰入超過額 92千円 一括償却資産損金算入限度超過額 49千円 ソフトウェア損金算入限度超過額 471千円 繰延税金資産合計 <u>9,330千円</u> 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に 含まれております。 流動資産－繰延税金資産 8,810千円 固定資産－繰延税金資産 520千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下で あるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下で あるため注記を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自平成16年 7月 1日 至平成17年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年 7月 1日 至平成18年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）	当事業年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）
1株当たり純資産額 6,590円42銭 1株当たり当期純利益金額 7,095円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	1株当たり純資産額 60,555円67銭 1株当たり当期純利益金額 4,760円07銭 潜在株式調整後 4,579円71銭 1株当たり当期純利益金額 当社は、平成17年11月29日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 3,295円21銭 1株当たり当期純利益金額 3,547円80銭

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）	当事業年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	61,540	136,014
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	61,540	136,014
期中平均株式数（株）	8,673	28,574
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	1,125
（うち新株予約権）	（—）	（1,125）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数96個） これら新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	———

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
(株式の分割) 当社は、平成17年11月10日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。 1. 分割により増加する株式数 普通株式 13,690株 2. 分割方法 平成17年11月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。 3. 配当起算日 平成17年 7 月 1 日 4. 平成17年11月30日現在の発行する株式の総数 27,380株 (子会社設立) 平成17年 8 月25日開催の取締役会の決議により、当社全額出資の新会社を平成17年10月 5 日付で設立致しました。 1. 会社名 比較.comサービス有限会社 2. 本店 東京都渋谷区恵比寿南三丁目 2 番19号 3. 資本金 300万円 4. 発行済株式数 60口 5. 代表者 代表取締役 渡邊 哲男 6. 決算期 6 月 7. 主な事業の内容 ①生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業 ②コンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務 ③コンピューターネットワークの運営保守管理業務 ④コンピューターネットワーク上での広告掲載及び広告斡旋業務 ⑤金融業務及び経営に関するコンサルティング業務 ⑥前記各号に附帯又は関連する一切の業務	-----

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具及び備品	2,476	2,980	1,810 (548)	3,645	1,012	849	2,633
有形固定資産計	2,476	2,980	1,810 (548)	3,645	1,012	849	2,633
長期前払費用	1,288	—	515 (515)	773	—	773	—
繰延資産							
新株発行費	—	13,938	—	13,938	—	13,938	—
繰延資産計	—	13,938	—	13,938	—	13,938	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,608	622	1,551	57	622

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4
預金	
普通預金	320,097
定期預金	1,600,000
合計	1,920,102

② 売掛金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社トラフィックゲート	3,933
株式会社インタースペース	2,769
バリューコマース株式会社	2,031
カブドットコム証券株式会社	1,732
マネックス証券株式会社	1,396
その他	28,972
合計	40,836

(イ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
53,626	574,618	587,408	40,836	93.5	30.0

（注）上記金額には消費税等が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.hikaku.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当会社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年2月15日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年2月27日、平成18年3月1日及び平成18年3月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. c o m株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月14日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. c o m株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 9月27日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 唐澤 洋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. c o m株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。